

教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成28年5月23日(月)

開会 14時00分

閉会 15時05分

2 場 所

教育委員室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 前田光久委員長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、柏木康恵委員、
山口千代己教育長

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 山口千代己 (再掲)

副教育長 木平芳定、次長(教職員担当) 浅井雅之、

次長(学校教育担当) 山口顕、次長(育成支援・社会教育担当) 中嶋中、

次長(研修担当) 中田雅喜

教育総務課 課長 長崎敬之

学校経理・施設課 課長 釜須義宏、課長補佐兼班長 村木信哉、
技師 仲谷公紀

福利・給与課 課長 上野公民、課長補佐兼班長 中野雅人

高校教育課 課長 長谷川敦子、課長補佐兼班長 井ノ口誠充、
指導主事 一尾哲也

小中学校教育課 課長 花岡みどり、課長補佐兼班長 萬濃正通、
充指導主事 仲地正俊、充指導主事 小泉恵希

特別支援教育課 課長 森井博之、主幹 谷口峻隆

生徒指導課 課長 芝崎俊也、充指導主事 森健人

保健体育課 課長 野垣内靖、充指導主事 増田和史

社会教育・文化財保護課 参事兼課長 辻善典、課長補佐兼班長 福井高広、
主幹兼社会教育主事 辻村勝彦、主査 藤原良幸

5 議案件名及び採択の結果

件 名	審議結果
議案第11号 公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に 関する規則等の一部を改正する規則案	原案可決
議案第12号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について	原案可決
議案第13号 三重県社会教育委員の任命について	原案可決

6 報告題件名

件 名

- 報告 1 平成 2 8 年度第 1 回三重県教科用図書選定審議会の概要について
- 報告 2 平成 2 8 年度第 6 6 回三重県高等学校総合体育大会の開催について
- 報告 3 政治的教養を育む教育の充実と生徒による政治的活動等への対応について

7 審議の概要

・開会宣言

前田光久委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成 2 8 年 5 月 9 日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名人の指名

柏木委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 1 2 号から議案第 1 3 号は人事に関する案件であるため、議案第 1 4 号は県議会提出前であるため、報告 3 は公表前であるため非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の議案第 1 1 号を審議し、報告 1 から報告 2 の報告を受けた後、非公開の議案第 1 2 号から議案第 1 4 号を審議し、報告 3 の報告を受ける順番とすることを決定する。

・審議事項

議案第 1 1 号 公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部を改正する規則案（公開）

（上野福利・給与課長説明）

議案第 1 1 号 公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部を改正する規則案

公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。平成 2 8 年 5 月 2 3 日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由 公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 5 条第 1 項及び三重県教育委員会権限委任規則第 1 条第 1 0 号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

それでは、改正の中身についてご説明させていただきます。2ページをご覧ください。主な内容は、「2 改正内容」にありますとおり、男性職員の育児休業の取得を促進するため、育児休業の期間が1か月以下である場合は、当該期間を勤勉手当の勤務期間から除算しないこととするように規定するものです。

このたび、国において4月1日付で同様の規則改正が行われています。三重県においても男性職員の育児休業取得の促進を図るために、同じように規則改正を行うものです。これに関しましては、直接規則に記載する形ではなく、人事委員会と協議して決めていき、その協議結果について通知の形で出すことで運用を図っている期末手当と同じような形で規則の改正を行いたいというものです。

具体的には3ページをご覧ください。新旧対照表です。中程にあります第11条第2項第2号に育児休業とその他のものが並記されておりますが、これを育児休業と第9号から第11号までに掲げるものを号を別にして、育児休業部分について、括弧書きで「県教育委員会が人事委員会と協議して定める期間を除く」というものを設けさせていただきたいということです。これに伴って、その手前の第5条第2号第5項の条文の中の条の一部、ずれが出てくるということで、この2つを改正したいというものです。

もう1点ございます。期間の関係について以外に、勤勉手当の算出にあたっては、職務の級に応じて勤勉手当に加算を行う職務加算というのがございます。これまで教育職については、職務の級が1級の職員については、5ページにありますとおり、規則の一部を改正する規則、この中の附則第4項で、「2級とあるのは、当分の間、2級及び1級とする」ということで、1級の方については、2級と同じ扱いを行ってきました。今回、このことについて、読みかえ規定ではなくて、規則の中に明文化し、附則第4項を削除するという改正を行いたいというものです。

以上、説明を終わります。

【質疑】

委員長

議案第11号、よろしいですか。

【採決】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

・審議事項

報告1 平成28年度第1回三重県教科用図書選定審議会の概要について (公開)

(花岡小中学校教育課長説明)

報告1 平成28年度第1回三重県教科用図書選定審議会の概要について

平成28年度第1回三重県教科用図書選定審議会の概要について、別紙のとおり報告する。平成28年5月23日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

1ページをお願いします。先月4月22日に開催しました平成28年度第1回三重

県教科用図書選定審議会の概要について報告いたします。「4 会長・副会長の選出」にありますように、20名の委員の中から三重大学教育学部長の藤田教授に会長を、津市立立成小学校の高田校長に副会長をそれぞれお願いしました。「6 諮問」のとおり、本年度は教科書採択における公正確保の徹底等について、及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書の採択基準、調査実施項目、調査員について審議をお願いしました。3ページの資料1が、審議会宛ての当日の諮問文にあたります。

1ページにお戻りください。「7 審議」ですが、(1)教科書採択における公正確保の徹底等についてですが、2点を中心に審議をお願いしました。1点目は、教科用図書選定審議会委員または調査員等の選任についてということで、現状としましては、教科用図書選定審議会委員または調査員の選任にあたり、県では聴取による確認を行っていますが、国からは聴取又は自己申告を求められていることを説明しまして、審議を依頼いたしました。審議の概要のところにありますように、「聴取にしても自己申告にしても、具体的な項目提示が必要ではないか」といったご意見があり、それに対して、事務局からは「項目をあげたほうが確認をしやすいが、全部の項目を網羅することはできない。どのような項目について確認していくかについて、今後の国からの通知等を踏まえて十分考えていかなければならない。」と回答をいたしました。

質疑の後、選任の際には自己申告等の方法も考えながら、公正性・透明性の確保に努めるとの方向性が出されました。

もう1点ですが、2ページです。教科書の調査研究の充実についてです。現状としましては、平成27年度の県の選定審議会委員と各採択地区の協議会委員には保護者を任命しておりますが、調査員には県、採択地区とも保護者を任命していません。しかし、国からは教科書採択により広い視野からの意見を反映させるために、保護者等の意見を踏まえた調査研究の充実に努めるように求められていることを説明しご意見を伺いました。審議の概要にあげさせていただきましたように、保護者の代表に関する質疑の後に、調査員に保護者を入れるなど、より広い視野からの意見を反映させるという方向性が出されました。

4ページが、審議(1)にかかる当日の資料になります。また、その隣の5ページが審議(2)採択基準、最終ページ6ページの資料4が、審議(3)調査実施項目に係る当日の資料となります。今回の一般図書に係るこれらの採択基準と実施項目については、前回、24年度の一般図書採択に際して作成したものをもとに提案をいたしました。

2ページにお戻りください。審議の(2)、(3)につきましては、合わせて採択基準と実施項目について事務局から説明の後、審議の概要にありますように教科書給与に関するいくつかの質問がありました。それぞれの児童生徒にとって一番適切なものが教科ごとに1冊給与されることを回答いたしました。

こうした審議の後、審議(2)、(3)について、原案どおり決定されました。最後の審議(4)三重県教科用図書選定審議会調査員につきましては、調査員が市町教育委員会などを通じて、経験豊かで高い見識を有する方々を推薦いただいていること、あるいは、教科書採択において、より広い視野からの意見を反映させるために、今回、

県の調査員に保護者の方も推薦いただいたことを説明しご審議いただきました。審議（４）につきましても原案どおり決定されました。

今後の予定になりますが、現在、調査員による教科書の一般図書の調査・研究を行っており、5月中を目処に教科用図書選定に関する参考資料の案を作成する予定でございます。また、教科書採択における公正確保の徹底については、引き続き、国の動きを注視しまして、その状況を踏まえて選定審議会に諮りつつ、教科書採択における公正性、透明性の確保に努めてまいりたいと考えております。

次回、6月下旬に第2回の教科用図書選定審議会を開催しまして、これらの審議を行う予定でございます。

以上が、第1回の教科用図書選定審議会の概要でございます。

【質疑】

柏木委員

特別支援学級の児童生徒に一般図書も支給されるということですが、子どもはそれぞれの障がいがあると思うんですが、その子どもたちに対して、一般図書か検定教科書にするのか、誰が選んでどういう形で子どもたちの手に渡するのかを教えてください。

小中学校教育課長

検定教科書、著作本と一般図書ということで、一般図書につきましては、子どもの状況に合わせてそれぞれの教科の一番適切なものを、使用する児童生徒の状況に合わせて、市町の教育委員会が毎年採択するという形になります。もちろん子どもの状況を一番よく知っているのは学校になりますが、それぞれの学校で判断したものをもとにして市町教育委員会が採択を決定することになります。

柏木委員

つまり学校からの意見を市町で決定するということですか。

小中学校教育課長

新たに一つひとつに採択地区協議会を持ってということではないと聞いております。

柏木委員

ちょっと小耳に挟んだところによると、選びにくいみたいなことを言った特別支援学級の教員の方もみえたので、できるだけ子どもたちに合った教科書をあげたいと思いますので、今後、よろしくお願いします。

委員長

一つだけ教えていただけませんか。2ページの上のほう、保護者の代表というのは、PTA等の役員、委員のことかという疑問があったと思う。保護者を代表するのはPTAですかね。

小中学校教育課長

先ほど申し上げました今回の県の調査員をお願いするにあたりまして、PTAの中からご推薦いただくような形をお願いをしており、今回は一般図書の採択ということもあり、特別支援学校をお願いをし推薦をいただいています。

委員長

分かりました。よろしいですか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

報告2 平成28年度第66回三重県高等学校総合体育大会の開催について (公開) (野垣内保健体育課長説明)

報告2 平成28年度第66回三重県高等学校総合体育大会の開催について

平成28年度第66回三重県高等学校総合体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。平成28年5月23日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。平成28年度第66回三重県高等学校総合体育大会については、一部の競技を除いて平成28年5月28日(土)から5月30日(月)の期間を中心に、36種目に約1万6000人の生徒が参加し、県内各地で開催されます。今年は伊勢志摩サミットが27日(金)まで開催されるため、翌土曜日から月曜日までの開催となります。

1ページ、「10 表彰」をご覧ください。表彰は、7月12日(火)に県総合文化センター中ホールにおいて、学校対抗得点方式による総合成績の表彰を行います。全日制男女別、定通制男女別総合優勝校に主催者から持ち回り優勝旗、賞状、優勝杯と優勝盾、また、全日制は6位まで、定通制は3位までに賞状と入賞盾が授与されます。

「11 総合開会式」をご覧ください。総合開会式は、平成28年5月28日(土)の午前10時30分から「名張市武道交流館いきいき」におきまして、平成27年度大会の全日制及び定通制総合優勝校、全日制男子は四日市工業高校、女子は四日市商業高校、定通制男子は北星高校、女子は大橋学園高校の代表及び名張市武道交流館いきいきを試合会場とする柔道競技の役員・出場者約320名が参加いたします。県教育委員会からは、山口教育長に出席していただくことになっております。

選手宣誓は四日市中央工業高校3年の山口陸人さん、名張高校3年の中村ゆきさんが行うことになっています。

記録本部は稲生高等学校内の県高体連事務局に置き、記録集計、記録発送、問い合わせ等に対応いたします。

種目別会場と日程につきましては、2ページ、3ページの種目別競技日程一覧をご覧ください。また、今年度から馬術競技が開催されることとなりました。いよいよ全国高校総体の道がスタートいたします。今年度の全国高校総体は、岡山県を中心に中国ブロック開催となっております。よろしければ県高校総体の会場等にお出向きいただきまして、高校生のはつらつとしたプレーをご覧くださいいただければと思います。

【質疑】

委員長

サミットの翌日なんですね。よろしいですか。安全によろしくお願いします。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

議案第12号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について (非公開)

参事兼社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第13号 三重県社会教育委員の任命について (非公開)

参事兼社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第14号 工事請負契約について (非公開)

学校経理・施設課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告3 政治的教養を育む教育の充実と生徒による政治的活動等への対応について

(非公開)

高校教育課長が説明し、全委員が本報告を了承する。